

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第5条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成29年2月20日

京都市長 門川 大作

1 競争入札に付する事項

平成29年度の単価契約に係る下記(1)のアからクまでの委託について、それぞれ入札し、契約するものである。

(1) 委託件名

- ア (単価契約) 道路清掃（北部土木事務所）
- イ (単価契約) 道路清掃（左京土木事務所）
- ウ (単価契約) 道路清掃（東部土木事務所）
- エ (単価契約) 道路清掃（南部土木事務所）
- オ (単価契約) 道路清掃（西部土木事務所）
- カ (単価契約) 道路清掃（京北・左京山間部土木事務所）
- キ (単価契約) 道路清掃（西京土木事務所）
- ク (単価契約) 道路清掃（伏見土木事務所）

(2) 履行場所（対象）

- ア 北部土木事務所管内
- イ 左京土木事務所管内
- ウ 東部土木事務所管内
- エ 南部土木事務所管内
- オ 西部土木事務所管内
- カ 京北・左京山間部土木事務所管内
- キ 西京土木事務所管内
- ク 伏見土木事務所管内

(3) 業務概要

交通量の多い幹線道路や美観の保全管理が必要な観光地周辺の道路等において、清掃を行うものである。

(4) 業務種別、予定数量及び予定単価

上記(1)のアからクまでの委託に係るそれぞれの業務種別、予定数量及び予定単価は一覧表（別表）に記載のとおりとする。

なお、この契約は単価契約であり、予定数量はあくまで予定であって、本件契約に係る実際の履行数量と一致するものではない。

(5) 履行期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(6) 支払条件

月毎の出来高払

2 本件入札に関する問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局財政部契約課工事契約担当

（電話075-222-3313）

3 入札参加資格に関する事項

本件入札の一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出する日において、現に京都市契約事務規則（以下「規則」という。）第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿に登載されている者であって、同日（(5)にあっては、公告の日から開札の日までの間）において、次に掲げる全ての条件を満たす者

(1) 平成27年度以前から本市内に本店を有していること。

(2) 本市の「競争入札参加有資格者名簿（工事）」の道路・下水溝清掃種目に登録されていること。

(3) ロードスイーパー、散水車及び収集ごみ運搬車（ダンプトラック等）の全てを自社にて所有していること。また、上記車両は全て「道路維持作業車」タイプの黄色の外装色とし、車体に社名表示を行い、少なくともいずれか1台に黄色回転灯を装備していること。

なお、上記車両の自動車検査証の使用の本拠の位置が京都市内であること。

(4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。ただし、法令の規定により適用を除外されている場合はこの限りでない。

(5) 京都市競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第29条第1項の規定に基づ

く競争入札参加停止措置を受けていないこと。

(6) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者で、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

4 入札方法等

(1) 本件入札に参加しようとする者は、1(1)のアからクまでの委託のうち希望する案件について入札を行うこととし、同時に複数の案件に入札を行うことも可とする。

(2) 本件入札は、京都市電子入札システムにより行う。

京都市電子入札システムによる入札は、次のア又はイのいずれかの方法による。

ア 電子入札コアシステムに対応している認証局が発行したICカード（本市に提出済みの「使用印鑑届」と同一人のもの又は受任者がいる場合には受任者のもので、かつ落札決定の日時までの間において有効であるものに限る。）を取得したうえで、京都市電子入札システムへの利用者登録を行っている者が、イン

ターネットを利用して入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「インターネット利用者」という。）

なお、インターネット利用者は入札データを送信しようとする日までに京都市電子入札システムへの利用者登録を行っていなければならない。

イ 入札端末機利用者カード（規則第6条第4項に規定する入札端末機利用者カードをいう。）の交付を受けている者が、京都市行財政局財政部契約課（以下「契約課」という。）に設置する入札端末機（規則第6条第2項に規定する入札端末機をいう。以下同じ。）を使用することにより入札データを送信する方法（以下この方法により入札するものを「端末機利用者」という。）

なお、端末機利用者が入札端末機利用者カードの発行を受けていないときは、入札期間終了の1時間前までに入札端末機利用者カードの発行を申請し、同カードの発行を受けていなければならない。

(3) 本件入札に参加しようとする者は、公告の日から入札期間初日の直前の開庁日の午後5時までに、次のア又はイの方法により、当該委託に係る設計図書等を入手し、積算のうえ、(8)に記載する入札期間に入札を行うこと。

ア インターネット利用者は、京都市電子入札システムにより、インターネットを利用して設計図書等をダウンロードすることにより入手する（この場合、設計図書等を入手しようとする日までに、京都市電子入札システムへの登録を行なっていなければならない。）。

なお、インターネット利用者であっても設計図書等を購入することができるものとするが、この場合、インターネットを利用して複写承認書入手のうえ、(4)により設計図書等を購入すること。

イ 端末機利用者は、契約課に設置する入札端末機により、複写承認書を入手（この場合、複写承認書を入手できる期間終了の1時間前までに、入札端末機利用者カードの発行を申請し、同カードの発行を受けていなければならない。）のうえ、(4)により設計図書等を購入すること。

(4) 上記(3)ア後段及び(3)イにより当該委託に係る設計図書等を購入しようとする者は、前項で入手した複写承認書を、上記(3)の期間内に次の設計図書等の販売業者に提示して購入すること。

（設計図書等の販売業者）

株式会社吉川測器

京都市上京区東堀川通下長者町下る3丁目5-1

(電話075-451-5220)

1(1)アの想定販売金額 670円 (A4コピー 1枚, A4カラーコピー 5枚)

1(1)イの想定販売金額 490円 (A4コピー 1枚, A4カラーコピー 3枚)

1(1)ウの想定販売金額 600円 (A4コピー 1枚, A4カラーコピー 4枚)

1(1)エの想定販売金額 670円 (A4コピー 1枚, A4カラーコピー 5枚)

1(1)オの想定販売金額 490円 (A4コピー 1枚, A4カラーコピー 3枚)

1(1)カの想定販売金額 310円 (A4コピー 1枚, A4カラーコピー 1枚)

1(1)キの想定販売金額 580円 (A4コピー 1枚, A4カラーコピー 4枚)

1(1)クの想定販売金額 670円 (A4コピー 1枚, A3カラーコピー 3枚)

(5) 入札者は、下記(10)に示す単価表（以下「単価表」という。）に、次のアからエまでに示す内容をそれぞれの欄に記載すること。

なお、単価表が提出されない場合又は提出された単価表に誤りがある場合は、当該入札は無効とする。

ア 会社の商号又は名称

イ 業務種別ごとの単価

業務種別ごとの単価は、入札者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額とし、必ず「整数」とすること。

ウ 業務種別ごとの価格

業務種別ごとの価格は、上記イの業務種別ごとの単価に当該業務種別の予定数量を乗じた金額とすること。

エ 総価

総価は、上記ウの業務種別ごとの価格を合計した金額とすること。

(6) 入札金額は、上記(5)エの総価を入力すること。

(7) 入札者は、送信した入札データの訂正又は撤回をすることはできない。また、入札者は、入札データ送信後の辞退はできない。

(8) 入札期間

平成29年3月7日(火)、8日(水)及び9日(木)の午前9時から午後5時ま

で。ただし、端末機利用者は正午から午後1時までを除く。

(9) 予定価格及び最低制限価格

本件の入札に係る1(1)のアからクまでの、それぞれの委託の総価に係る予定価格は、それぞれ次のとおりである。

最低制限価格については、落札者を決定した日に公表する。

1(1)アの予定価格 31,438,770円（消費税及び地方消費税を含まない。）

1(1)イの予定価格 41,639,361円（消費税及び地方消費税を含まない。）

1(1)ウの予定価格 24,029,782円（消費税及び地方消費税を含まない。）

1(1)エの予定価格 26,109,037円（消費税及び地方消費税を含まない。）

1(1)オの予定価格 40,658,501円（消費税及び地方消費税を含まない。）

1(1)カの予定価格 4,609,964円（消費税及び地方消費税を含まない。）

1(1)キの予定価格 17,508,851円（消費税及び地方消費税を含まない。）

1(1)クの予定価格 25,878,702円（消費税及び地方消費税を含まない。）

(10) 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加しようとする者は、下記の書類を12)に記載の方法により提出しなければならない。

なお、必要書類の作成に係る費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しないが、本市において無断で使用しないものとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（単価契約）（用紙交付）

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（建設業法第27条の27の規定によるもので、同法第27条の29第1項に規定する総合評定値が記載されており、開札日において有効（審査基準日から1年7箇月以内）なものに限る。）の写し

なお、3(4)の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入又は適用除外の確認についても、これをもって行うものとする。

ウ 単価表（用紙交付）

エ 3(3)に示す条件を満たす車両であることを証明し得る書類（車検証の写し、カラ一写真（ナンバープレート、社名表示、外装色及び黄色回転灯等が写っているもの等）

(11) 入札参加資格確認申請書等の交付

本件入札の公告の日から入札期間終了まで、契約課のホームページ（ホームページ

のアドレス <http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/> 及び契約課に設置する公告閲覧専用端末機に入札公告と併せて入札参加資格確認申請書及び単価表を掲示するので、契約課のホームページ又は契約課に設置する公告閲覧専用端末機から当該申請書等をダウンロードのうえ、A4判の帳票として印刷し使用すること。ただし、公告閲覧専用端末機による交付期間及び交付時間は、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除き、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

（12）入札参加資格確認申請書等の提出

入札参加資格確認申請書等は次のア又はイの方法により提出すること。

ア インターネット利用者の場合

入札データを送信する際、ワード、エクセル（Office2013で扱えること。）又はPDFファイル（Adobe Reader XIで扱えること。）にして添付すること。

なお、添付できるデータは1ファイルのみであるので、入札参加資格確認申請書等を1つのファイルにして添付すること。

イ 端末機利用者の場合

入札参加資格確認申請書等を封入、封かんし、封筒表面には入札番号、委託件名及び履行場所のみを記載して、4(8)の入札期間内に、2の場所に設置してある「入札資料提出ポスト」に投函すること。

5 開札及び落札者の決定

（1）開札予定日時

平成29年3月10日（金）午前9時から、順次開札を行う。

（2）入札参加資格の確認

開札後、総価の比較により、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札を行った者について、入札参加資格の確認を行う。確認を行った結果、入札参加資格がないと認められるときは、その者の行った入札は無効とし、予定価格の範囲内で有効な入札を行った他の者のうち、次に最低の総価をもって入札を行った者について、入札参加資格の確認を行う。

なお、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、入札金額が同額の者が二者以上あるときは、開札時に抽選により入札参加資格の確認を行う順位を決定する。

（3）落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札を行った者のうち、入札参加資格を有すると認めた者を落札者とする。

(4) 入札参加資格の取消し等

入札参加資格を確認する前に、入札者が次の各号のいずれかに該当することとなつたときは、その者の入札参加資格は認めない。また、入札参加資格の確認後、落札決定までの間に、入札者が次の各号のいずれかに該当することとなつたときは、その者の入札参加資格を取り消す。

ア 規則第2条第1項の規定により定めた一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 3に規定する本件入札に参加する者に必要な資格を喪失したとき。

ウ 要綱第29条第1項の規定により定めた競争入札参加停止措置を受けたとき。

エ その他市長が特に入札参加資格を有することが不適当であると認めたとき。

(5) 落札結果の公表

落札者を決定したときは、落札者に対して速やかに通知するとともに、落札者の商号（法人にあっては名称）及び落札金額等を、落札者を決定した日の翌開庁日の午後1時から契約課のホームページにおいて公表し、併せて2の場所で閲覧に供する。

なお、開札日に落札者を決定しないときは、全ての入札者の商号（法人にあっては名称）及び入札金額等を、開札日の翌開庁日の午後1時から落札結果の公表までの間、契約課のホームページにおいて公表し、併せて2の場所で閲覧に供する。

(6) 落札者以外の入札者に対する書面による理由説明

落札者以外の入札者は、落札者とならなかつた理由について書面による説明を求める場合は、落札者を公表した日の翌日から起算して2日後（日数の計算に当たつては、休日を除く。）の午後5時までに、その旨を記載した書面を2の場所まで持参し、提出すること。

6 契約の締結

契約の締結は、単価による契約とする。

契約単価は、落札者が提出した単価表に記載した総価の額を予定価格で除した値に予定単価を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）に100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

1 (1)に記載の全ての委託について、入札保証金の納付を免除する。

(2) 契約保証金

1 (1)に記載の全ての委託について、契約保証金の納付を免除する。

8 入札の無効

規則第6条の2各号に該当する入札は無効とする。

9 予算不成立の場合の無効

本件契約に係る予算については、落札決定の日において、まだ成立していないため、契約の相手方となる者は、まず本市と仮契約を締結し、予算について議会の議決があつた後に本契約を締結するものとする。

なお、予算について議会の議決がなかった場合は、本公告は無効とし、当該仮契約は解除する。この場合において、本件入札のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、その費用を本市に請求することはできない。

10 その他

(1) 本件入札は、政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 本公告に関する問合せ先 2の問合せ先に同じ。

(5) 設計図書の内容や積算に関する質問を禁止する。

(6) 下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。また、業務委託に係る資材、原材料の購入契約その他の契約を締結する場合には、当該契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。

(7) 落札者となった者が契約を締結しない場合は、契約辞退に該当するため、競争入札参加停止措置を行うとともに、入札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

(8) 本公告及び仕様書に定めのない事項については、京都市契約事務規則その他本市が定める条例、規則、要綱等のほか関係法令によるものとする。

(単価契約) 道路清掃 業務種別、予定数量及び予定単価一覧表

北部土木事務所

(単位：円)

業務種別	規格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)
機械清掃	夜間	k m	1,931.4	11,920
人力清掃(歩道)	昼間	k m	158.3	18,452
人力清掃(地下道)	昼間	k m	2.4	41,874
人力清掃(中央分離帯 標準幅)	昼間	k m	102.9	24,039
人力清掃(中央分離帯 幅広)	昼間	k m	28.5	102,506

左京土木事務所

(単位：円)

業務種別	規格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)
機械清掃	夜間	k m	2,942.4	11,419
人力清掃(歩道)	昼間	k m	306.0	17,779
人力清掃(中央分離帯 標準幅)	昼間	k m	111.6	23,295

東部土木事務所

(単位：円)

業務種別	規格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)
機械清掃	夜間	k m	1,554.0	12,298
人力清掃(歩道)	昼間	k m	249.6	19,150
人力清掃(地下道)	昼間	k m	1.2	42,074
人力清掃(中央分離帯 標準幅)	昼間	k m	3.6	24,545

南部土木事務所

(単位：円)

業 務 種 別	規 格	単位	予定 数量	予定単価 (円) (税抜)
機械清掃	夜間	k m	1,898.4	11,831
人力清掃（歩道）	昼間	k m	43.2	18,913
人力清掃（地下道）	昼間	k m	3.6	48,403
人力清掃（中央分離帯 標準幅）	昼間	k m	91.2	25,087
人力清掃（中央分離帯 幅広）	昼間	k m	2.4	154,101

西部土木事務所

(単位：円)

業 務 種 別	規 格	単位	予定 数量	予定単価 (円) (税抜)
機械清掃	夜間	k m	2,899.2	11,454
人力清掃（歩道）	昼間	k m	339.6	17,837
人力清掃（中央分離帯 標準幅）	昼間	k m	60.0	23,227

京北・左京山間部土木事務所

(単位：円)

業 務 種 別	規 格	単位	予定 数量	予定単価 (円) (税抜)
機械清掃	夜間	k m	416.4	11,071

西京土木事務所

(単位：円)

業 務 種 別	規 格	単位	予定 数量	予定単価 (円) (税抜)
機械清掃	夜間	k m	1,183.2	12,879
人力清掃（地下道）	昼間	k m	1.8	51,031
人力清掃（中央分離帯 標準幅）	昼間	k m	34.8	26,307
人力清掃（中央分離帯 幅広）	昼間	k m	7.2	175,428

伏見土木事務所

(単位：円)

業 務 種 別	規 格	単位	予定 数量	予定単価（円） (税抜)
機械清掃	夜間	k m	2,050.1	11,850
人力清掃（地下道）	昼間	k m	4.8	45,748
人力清掃（中央分離帯 標準幅）	昼間	k m	55.2	24,736

(行財政局財政部契約課)